豊丘村行政改革大綱に基づく実施計画 (平成22年度~24年度)

この実施計画は、豊丘村行政改革大綱の「Ⅲ 具体的方策」に掲げられた事項に関し、平成22年度から24年度において検討の対象とする項目、実施する項目について示すものです。 なお、この実施計画の内容は、大綱の基本理念に従って、毎年度見直しを行います。

第1 事務事業の見直し

1 .	事務事業の	の効率化	•	滴正	ſŀ.
	ナルナヘヽ		,	V-2 TT	ı

・隣組長宛て文書の発送は、毎月20日頃の月1回のみとする。	目標	H22
・行政評価については、村づくりの指針である「総合振興計画」の進捗管理という側面があることを徹底した上で、住民の意見の反映などその効果的な評価方法について検討を行う。	目標	H22

2. 庁内全体の情報共有

特になし

3. 業務の民間委託

・障がい者・高齢者等の雇用確保に、村としても取り組む。	目標	毎年
・新年度予算策定前に、各課において民間委託が可能な事業の洗い出しを行う。	目標	毎年

4. 補助金等の適正化

・補助金については、本村の重点施策、費用対効果、近隣市町村とのバランス等制家し、旧慣にとらわれず、新設・廃止・削減を毎年度検討する	を目	
勘案し、旧慣にとらわれず、新設・廃止・削減を毎年度検討する。	標	毋干

5. 情報化社会への対応

・村民の安全や生命に関わる緊急情報については、個人情報に十分留意の上、正確 かつ迅速に住民に伝達する体制をつくる。	目標	H22
・携帯電話メールを使った緊急情報等配信サービスを有効に活用する。	目標	毎年
・ホームページを充実させるとともに、村策定の計画等の公開可能な行政情報は全てホームページに整理した状態で掲載し、住民が簡単に引き出せるよう環境を整備する。	目標	H22
・ホームページの改修に合わせ各課の事業の状況を広く住民に伝えるブログを作成し、随時更新することとする。	目標	毎年
・インターネット、磁気媒体の取扱いなど、個人情報漏えい対策を職員に徹底する。	目標	毎年

6. 住民との協働の推進

・各区において策定した「地区計画」に対しては村として必要な支援を行い、積極 的な協働の推進を図る。	目標	毎年
・地域づくりのための支援金(自らつくる地域づくり事業交付金)を拡充するなど、住民自らの手による地域づくりへの機運をさらに高める。	目標	毎年
・日赤奉仕団、消防団の団員確保を、区・自治会も協力して取組む体制をつくる。	目標	H22

・職員は専門的な知識を有することから、住民の求めに応じ担当部署の職員が自治 会等に出向いて様々な制度について説明する「村政出前講座」を実施する。	目標	H22
・住民の撮影した地区行事等の映像をCATVに提供するよう呼びかけ、番組制作に積極的に活用する。また、通信員制度を設けるなど、住民に行事を撮影してもらえる体制づくりに取り組む。	目標	毎年
・村内の竹林を「資源」としてとらえ、地域と協働して有効活用を図る。	目標	毎年
・隣組未加入世帯に対し、ごみ処理や防災対策など身近な問題と併せ、加入推進を図る。	目標	毎年
・村内のボランティア団体の育成・支援のためのコーディネーターの設置を検討する。	目標	H22

7. 地球温暖化対策への取組み

・公共施設屋根への太陽光発電設備の設置を推進し、発電及び余剰電力の売電を行 うほか、小型水力発電の村内への導入に向けて研究を行う。	目標	H22
・窓に断熱効果のあるフィルムを貼るなど効果的な冷暖房の方法について研究し、 役場庁舎・公共施設のより一層の節電に努める。	目標	毎年
・職員は、通勤・公務時に積極的に自転車・二輪車を利用するよう努めるとともに、飯伊地区の地域ぐるみの環境改善活動である「南信州いいむす21」へも取組む。	目標	毎年
・子どもの頃から節電、節水、紙を無駄にしないなど環境問題を重視した教育・保 育に取組む。	目標	毎年

第2組織・機構関係

1. 人員配置の適正化

・事務量に応じた職員配置を行う検討会を定期的に開催するなどの体制をつくる。	目標	H22
---------------------------------------	----	-----

2. 組織の見直し

・福祉・教育現場の様々な困難事例に対応するため、社会福祉士の配置を検討する。	目標	H22
・社会情勢の変化、行政需要の動向に応じ、随時、組織の見直しを行う。	目標	毎年
・会計管理者業務の組織の見直しを行う。	目標	H22
・保育の質を確保する中で、今後の保育所の運営方法について様々な観点から検討する。	目標	H22

3. 審議会等の活性化

・委員の人選においては、広く様々な意見の方を選出するよう配慮する。	目標	毎年
・村政の重要課題については、審議会に諮問するだけでなく、必要に応じ村民にア ンケート調査を行うなど、幅広く住民の意見を吸い上げるよう努める。	目標	毎年

第3 定員・給与関係

1. 定員の適正化

・年齢層の均衡した組織づくりと、行政需要に応じた定員の適正化を行う。	目標	毎年
------------------------------------	----	----

2	給与	の海	TF 4	1
∠ .	$\pi \Box \rightarrow$	ひノから	шï	L

・人事評価制度を導入する。	目標	H22
---------------	----	-----

第4 人材育成

1. 人材の育成・活用

・朝礼時のスピーチは職員研修の一環として継続する(ただし、始業前には終了することとする)。	目標	毎年
・月1回の職員研修の効果を検証し、より効果的な実施方法を研究する。	目標	H22
・職員の民間企業等への派遣研修を実施する。	目標	H22
・専門職(保健師・栄養士・保育士)の近隣市町村との人事交流の実施に向け、検討を行う。	目標	H22
・整理・整頓・清掃・清潔・躾の「5S運動」を実施し、職場・執務環境の美化に 努めることで、業務の効率化を図る。	目標	毎年

2. 管理職の意識向上

・管理職の人事評価制度を導入する。	目標	H22	
-------------------	----	-----	--

第5 行政サービスの向上

1. 接遇の改善・サービス向上

・現在行っている休日・時間外の各種証明書等の交付サービスを、さらに住民に周 知する。	目標	H22
・窓口における各種変更届は、複写用紙を活用するなどして簡略な方法を研究する。	目標	H22
・臨時行政活動員の制度を継続し、迅速な行政サービスの提供に努める。	目標	毎年
・役場庁舎内の課・係の配置場所については住民本位なものとするとともに、旧会 計室・村民ホールの有効な活用方法を検討する。	目標	毎年

2. 広報・情報提供の充実

・CATVについては村の出来事の放映だけでなく、各課からの行政情報伝達のために 積極的に活用するとともに、データ放送の導入を検討する。	目標	H22
・行政情報の伝達の際は、CATV(文字放送)、村広報誌、村公式ホームページ等の 各媒体の特性を活用し、住民に分かりやすく伝えるよう努める。	目標	毎年
・区・自治会等の各地区で利用可能な補助金については、分野別に分かりやすく一 覧表にまとめた上で、年度当初に各地区に配布する。	目標	毎年

第6 財政健全化、経費節減合理化

1. 収入の確保

(1) 村税収入等の確保

(2) 受益者負担の適正化

・冷暖房使用料の徴収を検討するなど、公共施設の使用料の見直しを行う。	目標	H22
・公共施設の使用料の減免対象団体の精査を行う。	目標	H22
・村の隣組長宛文書に文書を同封発送している団体から、負担金を徴収する。	目標	毎年

(3)新たな収入の開発

・村広報誌、村封筒、村ホームページのバナー、CATVを活用して企業の広告を有料で掲載し、広告料収入の確保を図る。	目標	毎年
・CATV放映番組の有料ダビングサービスを、積極的に住民にPRする。	目標	毎年
・不用になった公有財産や差押えた動産を、適正な価格で売却するよう努める。	目標	毎年

2. 支出の抑制

・事務用品・パソコン等は、各課で予算を持っている場合であっても、総務課を通して一元購入する。	目標	毎年
・各種協議会については負担金を伴うことから、加入の必要性を毎年度精査し、負 担金支出の縮減を図る。	目標	毎年

3. 健全な財政運営

・事業の実施については、村づくりの基本計画である「総合振興計画」に基づき中 長期的な視点から行うことを基本とするが、社会情勢の変化により新たに生じる行 政需要に対しても迅速に対応できるよう、常に健全な財政運営に努める。	目標	毎年
---	----	----

毎年

標

公共施設運営管理 第7

・パターゴルフ場・セミナーハウス等の有効活用を図る。

第8	公共工事関係		
	・公共工事の箇所選定に際しては、必要性や費用対効果を十分検討する。	目標	毎年
	・公共事業の実施に当たっては、地元企業の育成を図るよう配慮する。	目標	毎年
	・公共施設の建築に当たっては単にコストのみにとらわれることなく、総合的な観点から検討する	目煙	毎年

第9 広域行政関係

点から検討する。

・広域行政の推進に当たっては、南信州広域連合、下伊那北部総合事務組合、定住 目 毎年 自立圏形成協定それぞれの枠組み・特性を活かして取り組む。

第10 議会関係

特になし